

資格情報のお知らせの送付について



マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、
令和6年12月2日に健康保険証は廃止となり、
「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。

❗ 現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失に
ならない限り、令和7年12月1日まで使用できます。

「マイナ保険証」は、医療機関・薬局において、直近の資格情報等を確認する
ことができるとともに、医療情報の共有化により、健康・医療に関する多くの
データに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。



こうした仕組みを実現し、安心してマイナ保険証を利用いただけるよう、
協会けんぽでは令和6年9月より事業所を通じて加入者の皆様に
「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

従業員の皆様にお渡しいただきますよう、ご協力をお願いします。



「資格情報のお知らせ」には、健康保険の記号・番号を含む被保険者資格等の
基本情報が記載されています。用途等については、以下をご参照ください。

送付物イメージ

送付物イメージ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年10月1日時点）。
なお、このお知らせのみでは受部できません。

記号	番号	（扶養）
12345678	1234567	00
氏名	協会 太郎	
生年月日	令和元年 10月 1日	
負担割合	3割（令和6年10月1日時点）	
資格取得年月日	令和2年1月1日	
保険者名	全国健康保険協会 ○○支部	

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードから
マイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の
資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス
QRコードはこちら

マイナ保険証の読み取りができない、物外な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイ
ナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受取いただけます（スマートフォンをお持ちでな
い方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受取いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおり
です（12桁のうち下4桁のみ表示）。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番
号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825 1

資格情報のお知らせ

左を切り取ってご利用いただけます
（このお知らせのみでは受部できません）

2

1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示
しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、
記載しておりません。

2 保管していただく「資格情報のお知らせ」です。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の 申請に！

● 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康
保険の記号・番号を知ることができます。

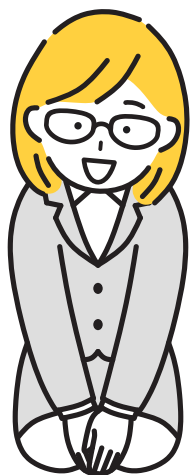
医療機関等の 受診時に！

● オンライン資格確認システム※を導入していない
医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併
せて受診できます。
※健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。
マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。



「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください



協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

協会けんぽ マイナンバー専用ダイヤル



0570-015-369

【開設時間】

8時30分～17時15分(土日祝日年末年始を除く)

(※)マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

(※)協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。



対応言語 英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

毎年大好評の

健康経営優良法人認定セミナーを今年も開催します!

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

参加費 無料

申込み 不要

「健康経営優良法人 2025」の認定をめざす事業所さま必見のセミナーです。

健康経営優良法人に認定されると、さまざまな **メリット** があります!

メリット⁺
1

生産性の向上・
社員のモチベーションUP

メリット⁺
2

企業イメージ・信頼度
の向上

メリット⁺
3

人材の確保、離職率
の低下

など

配信期間

令和6年9月上旬～11月上旬まで

いつでも
どこでも 視聴可能!

視聴方法

二次元コードまたは協会けんぽ兵庫支部ホームページから視聴できます。

ホームページ

協会けんぽ 兵庫



→健康宣言→令和6年度 健康経営優良法人
認定セミナーを開催します! の順にお進みください。

ぜひ、ご視聴ください♪



タブレットおよびスマートフォン

右記の二次元コードから視聴できます。

右の二次元コードより協会けんぽ兵庫支部のメールマガジンに登録して
いただくと、配信日が決まり次第メールマガジンでお知らせします。

セミナー
視聴はこちら



メルマガ
登録はこちら



配信内容

第1部

健康経営優良法人認定制度について
経済産業省 近畿経済産業局 職員

第2部

「健康経営優良法人 2025」の認定基準と申請方法について
全国健康保険協会 兵庫支部 職員



共催: 兵庫県商工会議所連合会 兵庫県商工会連合会 兵庫県中小企業団体中央会 後援: 近畿経済産業局

問い合わせ先

TEL: 078-252-8701(音声ガイダンス②→④) 全国健康保険協会 兵庫支部 企画グループ